

(第46号)

2018年1月15日

# 民権連通信

民主主義と人権を守る府民連合（民権連）

〒556-0024 大阪市浪速区塩草 2-2-31

TEL (06) 6568-2031 fax (06) 6568-2047

## 謹賀新年

旧年中は私たちの運動への温かいご支援・ご協力ありがとうございました。今年の最大のテーマは9条改憲を許さないたたかいです。安倍内閣による民主主義破壊、憲法改悪の動きが急ピッチで進められている情勢の下で、市民と野党の共闘の一層の前進が求められています。私たちは、政治的な立場を超え、政治に関心のない人々にも積極的に働きかけて「安倍9条改憲NO! 3000万署名」に全力を上げたいと思います。

民権連は今年創立15年目、記念すべき大会を迎えます。部落問題は違いを前提としない、違いを無くしていく、違いが無くなっていくことで解決する問題です。私たちは、こうした認識もすでに「あたりまえ」のものとして府民に広がっていることを日々実感しています。今後の取り組みを進めるにあたっては、このことを更に鮮明に、真っ直ぐにかかげ、運動の終結をも視野に入れながら部落問題の最終的解決に向けて突き進んでいきます。本年もご支援よろしくお願いたします。

2018年 初春

民主主義と人権を守る府民連合  
執行委員長 谷口 正暁

## 大阪府交渉 「部落問題の最終的解決に向けて」(12/11)

「各市町村は独自に相談事業を行っている。総合相談事業交付金は別枠でやっているのではないか。元々運動体の専従を置くための事業ではなかったのか。地域人権協会との関わりもある。そこを見直さないとなかなか解決しない」と事業の廃止を求めました。

大阪府人権総合講座の企画・運営（大阪府人権協会）における偏った講師の選任については、「大阪府が委託しているのであれば中身を精査する必要がある、その立場に大阪府は立つべき」との厳しい批判が出されました。

大阪府地域支援人権公社への貸付金については、「2011年に準消費貸借契約を締結、12年度末に10億4000万円、その後毎年約9000万円の償還を受け、2038年度までに全額返済となっている、契約の不履行があった場合は直ちに強制執行できるという内容を明記している」と答えました。南大阪食肉市場会社に対する貸付金については、「2014年9月の貸付金返還請求訴訟の判決結果に基づき、所有肥育牛の担保実行を行い、約1億2800万円を回収、引き続き回収に努める」と答えました。（残額約24億円）

隣保館問題については「福祉の位置づけが尚も必要なのか、大阪市では完全に無くな



っている、本当に必要なのかきっちり検討してもらいたい」と要望。「泉南市議会では隣保館2階の大会議室を小学生の遊び場兼学習室にする計画ができた。その会議室には水平社宣言の大パネルがある。そこを小学生の遊び場兼学習室にするのが妥当なのか問題になっている、調査してもらいたい」との要望が出されました。

また、「府下の会館の中には一部運動体のスローガンなどを掲示している所が見られる。解同の事務所は無くなったが、人権協会の事務所があるのはどうなのか」「東大阪市では、住民の方は誰も人権協会事務所に行ったとは言わないで支部（解同）の事務所に行ったと言う。人権協会＝解放同盟。市民の施設なのだからよく調べて助言をしてほしい。地域福祉課と人権局が相談して前向きに対応してほしい」との要望が出されました。府は「公の施設における掲示物や看板については国の通知の趣旨を踏まえ適切に管理運営が行われるよう市町に対して指導・助言に努める」と答えました

「各市町のまちづくり計画に関わる指導・助言を積極的に行ってほしい」という要望に対しては「市町が住宅施策を盛り込んだ計画を策定する際には、これら地域特性や住民ニーズに対応した計画となるよう指導・助言を行っていく」、「特定の地域に偏った市営住宅の現状を抜本的に見直し、全市的にバランスのとれた整備を行うこと」については「市町住宅の建替え時期にあわせて、住民参加のもと地域の実情に合った供給が行われるよう市町に対し、指導・助言を行っていきます」と答えました。箕面市からは、「市営住宅『当選倍率の優遇』福祉加算の『その他特に配慮を要する世帯』の中に『同和問題に関わって民間賃貸住宅への入居が困難なかつた』という文言がある。募集要項をお渡しするので総点検をしてもらいたい」との要望が出されました。（了）

### <今後の予定>

★「住みやすい東部のまちづくり　一緒に考えてみませんか」

日 時：1月19日（金）14:00～

場 所：寝屋川市立学び館講習室

助言者：伴 年晶さん（新建築家技術者集団大阪支部 代表幹事）

主催：寝屋川市東部まちづくりの会

★ 民権連第15回定期大会

日 時：6月10日（日）13:30～16:30

場 所：きづがわ医療生協会館（民権連事務所）

大阪市浪速区塩草2丁目31 TEL06-6568-2031